

日港労連・港荷労協 24春闘 速報第3号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福3階 電話 03-3732-5503 (発行人 岡部 正浩)

3/14 第2回港荷交渉、「交渉促進のため」「産別行動との足並みの重要性を鑑みて」「行動自由留保」を通告！

1. 第2回港荷交渉を3月14日11:00より神戸ポートオアシス5階大会議室に於いて開催した。
冒頭、港荷労協より港荷経協に対し、争議三権委譲通知を行った。
2. 続いて、業側より24春闘要求書を受け、我々としても早急に日港協へ要請を行った。また、政府施策及び物価高騰の波を受けていることを踏まえ、本年の春闘は専業・現業の春闘ではなく、港湾全体の春闘として取り組まなければならないと理解をしている。
しかし、業側内部で検討を進めてきたが、各会員店社の貨物取り扱い量の減少が酷い状況に陥っている厳しい状況にある。
よって、本日に至るも回答ができないとあった。
3. これを受け、竹内議長より、今日段階で各産業による賃上げ回答状況は軒並み満額回答で以て応えている。
そして、我々港湾労働者の基準内賃上げは産別要求でも明記しているとおり3万円以上の満額回答が行える環境をつくるよう改めて強く求めてきた。
3月11日開催の中央団交に於いて、前進ある回答とは程遠いことから、産別では「行動の自由の留保する」を通告した状況である。
しかし、港荷経協より回答があったことを踏まえ、休憩の申し入れをおこなった。
4. 再開した交渉に於いて竹内議長より交渉促進のため、産別行動と足並みを揃えていく重要性に鑑み、港荷労協として協議促進の意味から、本日を以て平和交渉の打ち切りと「行動の自由を留保する」を港荷経協に対し表明を行った。
加えて、我々は環境つくりの一環として、基準内賃上げ3万円以上に資する適正下払いを重ねて強く訴えると併せて表明を行った。
5. 次回、第1回港荷労使団交（通算3回目）を4月3日（水）13:30より横浜ロイヤルホールにて開催することを確認し、第2回港荷労使交渉を終了した。

以上